



地方公共団体の財務状況の 分析結果に関する勉強会を開催 ～財務状況把握の結果(診断表)を活用～

財務部は、財政融資資金の貸し手として、地方公共団体の債務償還能力や資金繰りの状況についてヒアリングや分析を行い、結果概要(診断表)を交付しています。

今回、診断表を交付した伊平屋村から、財政担当課や事業担当課の若手・中堅職員を対象とした勉強会を実施して欲しいとの要望を受



▲勉強会の様子

け、6月28日に財務状況の分析結果等に関する勉強会を実施しました。勉強会では、伊平屋村の財務状況の分析結果のほか、他の市町村が実施している収支改善の事例や、辺地及び過疎対策事業債の有効活用事例について紹介を行い、参加者からは収支の増減要因に関する質問や収支改善事例について今後取組を検討したいとの意見も聞かれました。

財務部では、今後も財務状況に関する勉強会を実施しながら、地方公共団体の健全な財政維持に向けた取組を積極的に支援してまいります。



▲勉強会資料

お問合せ先
財務部 理財課

☎098-866-0092



20歳未満飲酒・喫煙防止の取組

公益社団法人 沖縄県青少年育成県民会議が主催する「20歳未満飲酒・喫煙防止街頭運動」が7月19日に実施されました。

本取組は、社会全体として20歳未満の飲酒・喫煙を防止する機運を高めることや、本年4月に施行された改正民法により成年年齢が18歳に引き下げられたものの、飲酒・喫煙を禁止する年齢は20歳未満が維持されていることを広く県民にアピールするために行われたものです。

当日は、沖縄都市モノレール県庁前駅付近・県民広場において、同会議の山入端会長の挨拶の後、日本たばこ産業株式会社沖縄支社、沖縄県酒造組合などの関係機関や、那覇高校の生徒の皆さんなどとともに、当局職員も街頭にて啓発グッズの配布をしながら、20歳未満飲酒・喫煙防止の声掛けを実施しました。

当局は、20歳未満の飲酒・喫煙防止に向け、引き続き関係団体と連携を図り取り組んでいきます。



▲早朝、街頭運動開会

◀当局職員も参加



お問合せ先
財務部 理財課

☎098-866-0092